公　募　説　明　書

1　契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所

(1)　契約担当官等　　支出負担行為担当官
　　沖縄国税事務所総務担当次長　三又　修

(2)　所属する部局　　沖縄国税事務所

(3)　所　在　地　　沖縄県那覇市旭町９番地

2　公募に付する事項

(1)　公募件名　　確定申告期における「無料申告相談」の税理士業務の外部委託
　　※業務内容については、「仕様書」のとおり

(2)　契約期間　　契約締結の日から令和９年３月 31 日

3　公募に参加するものに必要な資格に関する事項

(1)　予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3)　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(4)　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。

4　申込書の提出について

本公募に参加を希望するものは次の書類を令和８年 11 月 24 日（火）17 時までに、沖縄国税事務所（以下「当所」という。）会計課に提出すること。

(1) 公募参加申込書（様式１）

(2) 見積書（１人日あたりの税込単価、延べ人日（201 人日）及び合計金額を記載すること。）

(3) 会社案内等（２部）

(4) 無料申告相談に従事する税理士を確実に確保できることを証する書類（様式２）（２部）

(5) 指名停止等に関する申出書（様式３）

(6) 誓約書（役員等名簿を含む。）（様式４）

(7) 相談担当者一覧表（名簿）（２部）

5　契約（委託）先の決定方法

申込みが 1 者の場合で当所の仕様に合致し、かつ、見積書の金額が予定価格の範囲内の場合は即時決定する。申込みが２者以上の場合は、一般競争入札に移行する。

6　契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

7　申込の無効

本説明書に示した資格のない者の提出した公募参加申込書等は無効とする。

8　問い合わせ先

(1)　仕様書に関する事項

仕様書に関する照会等は、様式５「質問書」によること（FAX 送信可　番号:098-866-9295）とし、口頭、電話等での照会は受付けない。また、質問者への回答は、回答書を送付（FAX 送信含む）し、回答内容については公募参加申込書の提出期限まで下記(2)の場所において閲覧に付すこととする。（閲覧希望者は事前に電話連絡すること。）

質問書提出期限　令和８年 11 月 19 日（木）17 時

上記質問書への回答は、令和８年 11 月 20 日（金）17 時までに適宜行う。

(2)　公募手続き及び契約に関する事項

沖縄国税事務所　会計課　会計第二係　比嘉　電話：098-867-3601（内線 522）